

令和5年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和5年6月 7日

閉 会 令和5年6月 9日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月9日）

出席議員 8名

| | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|----|---|
| 1番 | 坂本 | 豊 | 君 | 2番 | 久慈 | 省悟 | 君 |
| 3番 | 川崎 | 憲二 | 君 | 4番 | 柿崎 | 裕二 | 君 |
| 5番 | 森 | 弘美 | 君 | 6番 | 吉田 | 勉 | 君 |
| 7番 | 乳井 | 巖公 | 君 | 8番 | 小鹿 | 重一 | 君 |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|---|---|----|----|----|-----|----|-----|---|
| 村 | 長 | 久慈 | 修一 | 君 | | | | |
| 副 | 村 | 長 | 小松 | 生佳 | 君 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 吉崎 | 博 | 君 | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 八木澤 | 琴美 | 君 | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 稲葉 | 正明 | 君 | | |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 吉田 | 聡 | 君 | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 佐藤 | 一仁 | 君 | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 高谷 | 久美子 | 君 |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 課 | 長 | 高田 | 一憲 | 君 |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 高田 | 徹 | 君 | | |
| 教 | 育 | 課 | 長 | 木村 | 伸一 | 君 | | |

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 中 | 川 | 孝 | 治 | 君 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 坂 本 豊 君

2 番 久 慈 省 悟 君

議事日程（第3号）

- 第1 議案第28号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案
- 第2 議案第29号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第30号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第31号 令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 第5 議案第32号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第6 議案第33号 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第7 発議案第2号 蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
- 第8 議員派遣の件
- 第9 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第28号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第1、議案第28号令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第28号、令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案。

令和5年度蓬田村の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,527万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億7,921万6,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。7ページをお開きください。

上段、14款2項5目8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金700万円を計上しております。

8ページをお開きください。

中段、18款2項1目1節財政調整基金繰入金4,775万7,000円を計上しております。

下段、21款1項7目3節過疎地域持続的発展特別事業債2,540万円を計上しております。

歳出について説明いたします。

初めにお断りしておきます。各款項目の2節給料、3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金の増減については、人事異動の部分を計上しております。

それでは、9ページをお開きください。

下段、2款1項7目17節備品購入費、バス置き去り防止ブザー購入費34万8,000円は、小中学生を送迎するバスの車内に生徒が置き去りになるのを防ぐため、ブザー2台分を購入するためのものであります。

10ページをお開きください。

上段、2款1項8目18節負担金補助及び交付金、蓬田紳装電気料金及び燃料価格高騰対策助成金750万3,000円は、エネルギーの物価高騰対策支援のため、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度の電気料金及び燃料費と平成29年度から令和3年度までの5年間の平均との差額分を助成するものであります。

その下、蓬田紳装駐車場舗装事業費補助金425万3,000円は、御幸毛織株式会社青森営業所を誘致するに当たり、営業所員及び蓬田紳装社員が安心して駐車場を利用できる舗装工事費の3分の2を助成するものであります。

その下、17目24節積立金、過疎地域持続的発展特別事業基金積立金2,540万円を積立てるものであります。

16ページをお開きください。

中段、9款1項2目10節需用費、修繕料48万4,000円は、役場に設置されているJアラートの受信機が故障したため修理するものであります。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の項目について説明させていただきます。

12ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費12節委託料の民生委員活動費委託料として2万円を計上しております。県の民生委員市町村交付金の活動費の単価が改定されたことに伴い増額するものです。

13ページをお開きください。

上段、3款1項17目青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業費、10節需用費から19節扶助費までの計151万円を計上しております。一般会計補正予算（第1号）で予算計上した国10割負担の低所得子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業と同様の事業内容となり、今回は県10割負担の事業となります。内容は、物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円を給付するもので、30人分を見込んでいます。

その下、18目電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費、3節職員手当等から19節扶助費までの計1,410万6,000円を計上しております。電力・ガス・食料品等の価格高騰により生活への負担感が特に大きい住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万

円を給付するものです。対象については、令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯となり、420世帯を見込んでおります。

14ページをお開きください。

上段、4款1項4目19節扶助費の産婦健康診査事業助成金として5万4,000円を計上しております。委託している医療機関以外で産婦健診を受診した場合の費用2回分までを助成するため予算計上するものです。

同じページの13目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の12節委託料の健康管理システム追加接種改修業務委託料として79万2,000円を計上しております。令和5年度実施のワクチン接種に対応するためシステム改修を行うものです。

その下、18節負担金補助及び交付金の個別接種促進支援補助金として290万円を計上しております。令和4年度までは県が診療所へ補助しておりましたが、令和5年度より各市町村が診療所へ補助することとなり、予算計上するものです。内容は、診療所が5月1日から7月2日と、7月3日から8月31日までのそれぞれの期間中に週100回以上のワクチン接種を4週間以上実施した場合、週100回以上接種した接種回数に対して1回当たり2,000円を補助するものです。5月8日から開始しているワクチン接種の対象者である高齢者や医療従事者等の分として1,450回分を見込んでいます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） それでは、産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

15ページをお開きください。

中段、7款1項3目観光費14節工事請負費、海水浴場更衣室外部階段更新工事費として98万3,000円を計上しております。更新工事に向けた設計業務を進める中で、工事箇所等の追加などにより予算計上するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育課関係のものについて説明をいたします。

まず、歳入、7ページをお開き願います。

中段、14款2項4目教育費国庫補助金7節公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金として52万5,000円を計上してございます。これは児童生徒が授業で使用しているタ

ブレット端末などのサポートや障害対応、ネットワークの強化や改善、先生などの支援などを委託している一部が補助されるため計上してございます。

次のページをお開き願います。

上段、15款2項6目1節公立小・中学校等安全対策支援事業費補助金17万6,000円を計上してございます。先ほど総務課からも歳出で説明がありましたが、子供等のバス置き去り対策としてスクールバス2台にブザーを設置した場合、1台8万8,000円の補助があるため計上してございます。

17ページをお開き願います。

10款5項保健体育費1目保健体育総務費18節負担金補助及び交付金10万円を計上してございます。これは今年度行われる県民体育大会に参加する場合の宿泊費等の不足が見込まれるため計上してございます。

その下、3目トレーニングセンター管理費12節委託料126万5,000円、これはトレーニングセンターの外壁改修工事監理業務委託料の計上でございます。

その下、14節工事請負費、外壁改修工事費として3,493万6,000円を計上してございます。内容については外壁の防水工事、ひび割れ、欠損部分の補修、屋根塗り替え、軒天上の塗り替え、外構工事などです。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 15ページをお願いします。

7款3目の14節になります。海水浴場更衣室の外部階段更新工事費ということで上がっていますが、この階段の修理というのは、たしか当初予算でものっていたような気がするんですが、それとの違いをもう少し明確に分かるように説明いただけますか。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 当初予算で予算額として489万9,000円計上してございました。当初予算の積算として、予算を抑えるために使えるところは使って当初予算額の金額をはじき出しております。

今回、工事に向けた設計業務を進める中で、当初に使いそうだったものが、実際業者のほうを確認したら使えなくなったということで、その分の予算の増加が発生したと。あと大きいところでは、階段を支えている下の部分に機械室がございまして。その機械室、ボイラーとか入っている機械室なんですけれども、そちらのほうの部材の腐食等が確認

されたため、その分の増額ということで、今回増額補正98万3,000円を計上させていただきました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今の更衣室に向かうところの階段の説明はよく分かりました。

それともう一つ、関連があるといえばあるわけですが、マルシェそのものの建物に、ウッドデッキの階段を上っていくようになっていていると思うんですよ。そこの青森側、要するに南側が、今の更衣室の説明と一緒に相当の腐食をしまして、歩いてみると本当にいつ落ちるか分からない状況だと私は行って見て思ったんですが、その早急な修繕というのは今考えはないのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） 私も春にマルシェのほうを確認させていただいた中で、今議員おっしゃられたとおり、ウッドデッキの青森側、南側ですね、そちらの破損がひどかったもので、令和5年度の当初予算を使って業者のほうに修理のほうを依頼して、もう完了しております。その辺をご確認ください。

以上です。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第29号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第2、議案第29号令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第29号、令和5年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,293万円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入になります。

6款1項1目一般会計繰入金と、6ページ歳出、1款1項1目一般管理費、給料から負担金補助及び交付金、それぞれ13万6,000円を計上しております。今回の補正は人事異動による職員手当等の増減によるものです。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第30号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第3、議案第30号令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第30号、令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予

算（第1号）案。

令和5年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ85万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億400万円とするものでございます。

歳入、5ページをお開きください。

2款1項1目1節一般会計繰入金85万9,000円の減額です。

歳出、6ページをお開きください。

1款1項1目2節給料から18節負担金補助及び交付金まで、合計で85万9,000円の減額です。これは人事異動に伴う補正予算となっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第31号 令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第4、議案第31号令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第31号、令和5年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ298万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,541万2,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入です。

3款1項3目職員給与等繰入金298万円の減額をしております。

続きまして、6ページ。歳出になります。

1款1項1目一般管理費、給料から負担金補助及び交付金まで、同じく298万円を減額しております。今回の補正は、職員の人事異動に伴う職員の手当等の増減によるものです。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第32号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小鹿重一君） 日程第5、議案第32号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第32号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字中沢字浪返67番地5。高松直樹。昭和37年2月28日生まれ。

提案理由、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るために提案するものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第32号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第33号 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小鹿重一君） 日程第6、議案第33号蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第33号、蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村農業委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

記

吉田隆繁。昭和52年6月17日生まれ。蓬田村大字中沢字池田33番地。

坂本忠孝。昭和36年4月3日生まれ。蓬田村大字中沢字池田87番地1。

小鹿正博。昭和29年1月6日生まれ。蓬田村大字長科字浦田12番地1。

久慈さやか。平成2年2月11日生まれ。蓬田村大字阿弥陀川字汐干113番地1。

工藤幸治。昭和48年2月23日生まれ。蓬田村大字阿弥陀川字汐干160番地3。

細谷忠彦。昭和43年6月23日生まれ。蓬田村大字蓬田字汐越22番地。

高田 亮。昭和39年2月7日生まれ。蓬田村大字郷沢字浜田142番地2。

木戸良治。昭和41年9月19日生まれ。蓬田村大字瀬辺地字田浦44番地11。

七戸祥一。昭和14年3月15日生まれ。蓬田村大字広瀬字坂元727番地。

稲葉英一。昭和30年2月20日生まれ。蓬田村大字広瀬字高根39番地3。

提案理由について申し上げます。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員会委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第33号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第7 発議案第2号 蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の 制定について

○議長（小鹿重一君） 日程第7、発議案第2号蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の吉田 勉君より説明を求めます。

○6番（吉田 勉君） 発議案第2号、蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について。

蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例を次のように定める。

提案理由、地方自治法（平成22年法律第67号）の一部改正に伴い、蓬田村議会議員と

蓬田村との間の同法第92条の2に規定する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため本件条例を制定するものであります。

制定理由、議員個人による請負に関する規制の緩和により、各会計年度において、支払いを受ける請負の対価の総額が地方公共団体の議会の適正な運営の確保のための環境の整備を図る観点から、政令で定める額を超えないものを議員個人による請負に関する規制の対象から除かれることとなったため、蓬田村議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定するものです。

本発議案の趣旨をご理解の上、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（小鹿重一君） 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより発議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております議員派遣の件に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第9 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第9、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の

件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小鹿重一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長(久慈修一君) 令和5年第2回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともご多用のところご出席を賜り感謝を申し上げます。

今定例会におきましてご提案いたしました議案9件につきまして、原案どおり可決、承認いただきましたことに感謝を申し上げます。

特に蓬田村固定資産評価審査委員会委員及び蓬田村農業委員会委員の選任につきましては、全会一致でご承認いただきましたこと、感謝申し上げます。

さて、一般質問でもございましたように、エネルギー関連、特に電気料金等、国民生活への負担の軽減策、そしてマイナンバーカードの交付に伴う事務的なミス問題などが急遽浮上してまいりました。これらにつきましては、国、県の対応を見るばかりではなく、本村における問題点の把握を行い、実施体制の整備や財源調整を行い、早急に対処する必要があります。

いずれの問題も急を要するものがあり、他市町村と均衡を失しないように対処してまいりたいと、このように考えておりますので、今後とも村議会のご協力のほどお願い申し上げます。

結びとなりますけれども、新型コロナウイルスの分類が5類になり、流行がなかなか我々が把握できない状況となっております。しかしながら、一方でクラスターの発生のニュースもございまして、まだまだ収束したということは言い切れないようでございます。議員各位におかれましても、健康に十分注意されましてご活躍くださるようお願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和5年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5年 7月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 坂 本 豊

会議録署名議員 久 慈 省 悟